

日EU・EPA等に関する要請

平成29年11月

北海道東北地方知事会

北海道東北地方知事会構成員

北海道知事 高橋 はるみ

青森県知事 三村 申吾

岩手県知事 達増 拓也

宮城県知事 村井 嘉浩

秋田県知事 佐竹 敬久

山形県知事 吉村 美栄子

福島県知事 内堀 雅雄

新潟県知事 米山 隆一

日EU・EPA等に関する要請

7月6日、日EU・EPA交渉が大枠合意に至り、国家貿易制度などの基本制度が維持される一方、関税の引下げや撤廃、低関税枠の設定などがなされることとなりました。

農林水産業は、地方の基幹産業として、関連産業とともに地域の経済や国民の生活に密接に関わっており、今回の合意によって、チーズをはじめとする乳製品や豚肉、製材などの重要品目について、EUとの競争の激化により影響が生じることが懸念され、関係者からも不安の声が上がっています。

また、我が国を取り巻く国際情勢が大きく変化する中、地域が活力を維持し、更に発展していくためには、日EU・EPAやTPP等を踏まえた新たな国際環境下においても競争力のある力強い農林水産業づくりを進める必要があります。

つきましては、このたびの大枠合意等を踏まえた政策の検討に当たっては、以下にご配慮いただきますよう、強く求めます。

記

- 1 今回の大枠合意に伴う農林水産業等への影響を十分に検証するとともに、合意内容や影響などについて、農林漁業者はもとより、関係者への丁寧な説明を行うこと。
- 2 農林漁業者が希望と意欲を持って経営に取り組めるよう、次のとおり農林水産業の再生産を可能とする万全な対策を講ずること。
特に、東日本大震災や平成28年度の台風被害からの復旧・復興の途上にある被災地の活力を決して低下させることがないように、十分に配慮すること。

(1) 体質強化対策

- ① 畜産クラスター事業や産地パワーアップ事業、合板・製材生産性強化対策事業や水産業競争力強化緊急事業による農林水産業の国際競争力の強化をはじめ、担い手の育成・確保、新技術・新品種の開発、生産基盤の整備など、農林水産業の体質強化に向けた対策を充実・強化するとともに、必要な予算を確保すること。

(2) 経営安定対策

- ① 生産者が安心して生産性の向上や経営改善に取り組めるよう、牛・豚のマルキン事業や加工原料乳生産者補給金、経営所得安定対策など、経営安定対策の充実を図ること。

(3) チーズ等の乳製品に関する対策

- ① 良質な自給飼料の増産や草地基盤の整備、原料乳生産の低コスト化・高品質化、製造面でのコスト低減と品質向上・ブランド化など、競争力強化に必要な「草づくりから乳製品まで」の一連の取組への支援を充実・強化すること。

(4) 製材等の木材製品に関する対策

- ① トドマツやアカマツ、スギ等の地域材の製品の競争力強化を図るため、品質・性能が確かな建築用製材やCLTなど、付加価値の高い製品を効率的に生産する加工流通施設の整備等とともに、利用拡大に向けた公共建築物や民間建築物の木造化・木質化、新たな木材需要の創出につながる技術開発や製品開発への支援を充実・強化すること。
- ② 原料となる地域材を低コストで安定的に加工流通施設に供給するため、間伐や路網の整備、高性能林業機械の導入などへの支援を充実・強化すること。

(5) 国産原料作物に関する対策

- ① 輪作体系を基本とする持続的な畑作等の振興に向け、馬鈴しょなど国産原料作物の安定供給の観点からも、体質強化や経営安定のための対策を充実・強化するとともに、必要な予算を確保すること。

(6) 輸出環境の整備及び国内外での消費拡大対策等

- ① 畜産物のEU側への輸出承認リスト掲載など、輸出条件の整備を迅速に進めるとともに、HACCP基準等に対応した施設整備や水産物の生産海域モニタリングなど、地域における取組への支援を強化すること。
- ② 輸出に取り組む事業者や地域による市場調査、PR等への支援を強化するとともに、国産農林水産物の国内外での消費拡大に向けた取組を支援すること。
- ③ ホタテガイなどの輸出の増加が期待される品目について、新たな産地形成のための資源造成や施設整備など、安定供給体制の確立に向けた取組への支援を充実・強化すること。